［様式－６］

令和　　年　　月　　日

（あて先）

一般財団法人　山形市都市振興公社

理事長　髙倉　正則

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

資格要件に係る申立書

　□私　□当社　は、山形市野草園　喫茶コーナー運営業務委託に係る運営事業者の応募申し込みに当たり、次の事項に該当しないことを申し立てます。

記

１　法人にあっては地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者及び地方自治法第238条の3第1項に規定する者

２　法人にあっては山形市が発注する工事又は製造の請負、業務委託、物品の調達その他の契約に係る競争入札について、指名停止措置を受けている者

３　法人にあっては山形市の法人市民税，固定資産税及びその他市税を滞納している者、個人に

あっては山形市の市民税、固定資産税及び国民健康保険税を滞納している者

４　法人にあっては法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者、個人にあっては所得税、消費税及び地方消費税を滞納している者

５　法人にあっては会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者

６　法人にあっては手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があったり、経営状態が著しく不健全な者

７　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である場合

８　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては役員及び経営に事実上参加している者、法人以外の団体にあっては代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない場合

９　暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体の場合

10　暴力団の構成員を法人等の業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがある場合

11　暴力団及び上記９に該当する団体並びにそれらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活動（暴力団等と取引をし、又は暴力団等に資金等を供給し、若しくは便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う場合

12　役員が暴力団等の利益となる活動を行う場合

13　役員等が暴力団等と社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような関係をいう。）を継続的に有する場合